

令和6年度第8回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和6年12月20日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第8回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和6年12月20日（金） 午後2時00分から 午後3時58分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	なし	

朝霞市外部評価委員会

令和6年12月20日(金)
午後2時00分から
午後3時58分まで
朝霞市役所別館2階 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 令和7年度 行政改革推進実施計画について
 - (2) 令和7年度の外部評価について
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員（8人）

会	長	知識経験者	長谷川	清
委	員	市議会議員	飯 倉	一 樹
委	員	市議会議員	外 山	麻 貴
委	員	知識経験者	花 輪	宗 命
委	員	公募市民	中 屋	久 生
委	員	公募市民	緑 川	江里子
委	員	公募市民	山 崎	雅 貴
委	員	公募市民	吉 田	摩 耶

欠席委員（4人）

副	会	長	知識経験者	武 田	知 己
委		員	関係団体	秋 山	英 一
委		員	関係団体	鈴 木	将 平
委		員	関係団体	行 平	かおる

担当課（5人）

担	当	課	市政情報課長	鈴木 恵 一
担	当	課	総務部次長兼財政課長	金子 智 之
担	当	課	財産管理課長	中谷 博 司
担	当	課	デジタル推進課長	稲田 雅 和
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	又賀 俊 一

事務局（9人）

事	務	局	市長公室長	稲葉 竜 哉
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋藤 欣 延
事	務	局	同課長補佐	山本 雅 裕
事	務	局	同課政策企画係長	石崎 博 貴
事	務	局	同課同係主査	岩城 かおり
事	務	局	同課同係主任	山本 良 太
事	務	局	同課同係主任	伴 仲 邦 彦
事	務	局	同課同係主事	横田 康 平

会議資料

- ・ 朝霞市外部評価委員会（第8回）次第
- ・ 【資料8-1-1】朝霞市行政改革推進実施計画【令和7年度（2025年度）版】（案）
- ・ 【資料8-1-2】令和6年度外部評価委員会（第8回）事前質問・回答（行政改革推進実施計画【令和7年度版】（案））
- ・ 資料8-1-2 請求資料
- ・ 【資料8-2】外部評価の実施に関するアンケート結果

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・石崎係長

定刻となりましたので、令和6年度朝霞市外部評価委員会第8回の会議を始めます。

なお、本日、武田副会長、秋山委員、鈴木委員から欠席の連絡をいただいております。

開会に先立ちまして、委員の交代について御報告させていただきます。

先日、追加資料をお送りした際に併せてお知らせいたしました、これまで公募委員として御尽力いただいた志摩委員が、御事情により委員を辞退されたことから、中屋久生委員が、新たに委員となりました。

ここで、中屋委員から、一言御挨拶を頂戴したいと思います。

中屋委員、よろしくお願いいたします。

○中屋委員

初めまして、中屋久生と申します。私は朝霞に引っ越して25年が経ち、朝霞の街が大好きです。皆様の御意見を伺い、一緒に学んでいながら会議に参加していければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・石崎係長

中屋委員、ありがとうございました。

続きまして、資料の確認をいたします。

本日の会議では、事前にお送りしました、【資料8-1-1】朝霞市行政改革推進実施計画【令和7年度版】(案)、【資料8-2】外部評価の実施に関するアンケート結果、事前質問への回答として、追加でお送りした【資料8-1-2】及び事前質問に係る請求・参考資料を使用します。

全てお揃いでしょうか。

なお、参考資料として、第6次総合計画の策定に係る「分野別市民懇談会」のチラシを、机上に配付させていただいております。

こちらについては、議事が終わった後、連絡事項の際に御説明させていただきますので、あらかじめご了承ください。

最後に、会議開催に当たり、1点、お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイク下のスイッチを押していただき、ランプが赤くなったら御発言くださいますようお願いいたします。

また、発言が終わりましたら、スイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は、長谷川会長に進めていただきます。

長谷川会長、よろしくお願いいたします。

○長谷川会長

長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早いものでもう年の瀬を迎えてしまいました。

今日のこの会議が第8回目ということで、今年最後の会議でございます。

短い時間ではございますけれども、皆様方から活発な御意見を拝聴して、より充実した会議にしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、議事に入る前でございますが、本会議は傍聴要領に基づいて、傍聴を許可しております。

現時点では傍聴希望者がいらっしゃらないようでございますけれども、会議中に傍聴希望者があった場合には、傍聴要領に従って入場させますので、あらかじめご承知おきいただきたいと存じます。

◎2 議事 (1) 令和7年度 行政改革推進実施計画について

○長谷川会長

それでは、議事に移ります。本日の議題は、「令和7年度 行政改革推進実施計画について」と「令和7年度の外部評価について」の二つでございます。

本日の会議の趣旨等につきまして、事務局から御説明申し上げます。事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局・山本主任

御説明いたします。

議題1「令和7年度 行政改革推進実施計画について」は、これまでの会議と同様、資料8-1-2の質問番号順に、皆様の事前質問への回答について、追加での御質問や御意見を頂くなど、シートごとに意見交換を行っていただきます。

議題1の担当課として、政策企画課、市政情報課、財政課、財産管理課、デジタル推進課、地域づくり支援課が出席しております。

なお、事務局である政策企画課以外の担当課は、議題1の終了後に退出させていただきますので、あらかじめご了承ください。

議題2「令和7年度の外部評価について」は、資料8-2を基に事前に皆様に御協力いただきましたアンケートの集計結果を報告させていただきます。

その上で、来年度に向けて意見交換をしていただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

○長谷川会長

それでは議題1「令和7年度 行政改革推進実施計画について」に移りたいと存じます。事前質

問への回答を確認する前に、実施計画案の内容について事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局・岩城主査

それでは「令和7年度 行政改革推進実施計画」について御説明します。

初めに、行政改革について御説明します。

市では、限られた財源や人材などの行政資源を、重要性の高い施策や事業に適切に分配することによって満足度の高い市民サービスを提供するよう日々努めております。

本日の議題の行政改革は、その一環として、組織制度や行政運営の在り方を見直し、適正化、効率化を図ることで、将来にわたって持続可能な行政運営の体制を構築していくための取組となっております。

本市では、行政改革の取組を「集中的に実施する取組」、「定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組」の2つに分けて、毎年度実施計画を策定し、取り組んでおります。

事前に配付しております資料8-1-1「行政改革推進実施計画7年度版（案）」を御覧ください。

ページを1ページめくっていただき、行政改革の柱と主な取組を御覧ください。

令和7年度の取り組みには6つの取り組み、12の実施項目としており、集中的に実施する取組として、「1 デジタル化の推進」、「2 公共施設等の計画的な管理・運営」の2つの取組を設定し、「定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組」として、「1 持続可能な財政運営」、「2 市民との協働の推進」、「3 業務委託等の活用」、「4 機能的な組織づくり」の4つの取組を設定しております。

各取組の令和6年度からの主な変更点について、御説明します。

集中的に実施する取組について、2ページ目を御覧ください。

こちらは、「デジタル化の推進」の取組の内、「ICTの導入による事務の効率化」についてでございます。

ページ中ほどの「1. 実施スケジュール」の電子決裁について、記載を進捗に合わせて更新しております。

電子決裁につきましては、令和7年度からの運用開始に向け、現在システムの構築や運用指針の策定に向け作業を進めているところでございます。

運用を開始する令和7年度は、まずは電子決裁の定着化を図り、令和8年度以降、徐々に電子化率の向上を目指していくスケジュールとしております。

デジタル化の推進の2つの取組につきましては、令和4年度の外部評価委員会にて御意見をいただき策定しました「朝霞市行政情報デジタル化推進方針」を基に進めております。

こちらの方針が令和7年度までの内容となっていることから、令和8年度以降の取組については、方針と併せて見直しが必要であると考えております。

続いて3ページ目をご覧ください。

こちらは、「公共施設等の計画的な管理・運営」についてです。

変更点は、ページ上段の取組内容の「①公共施設の維持管理費縮減」に、公共施設の照明LED化を計画的に実施できるよう検討を行うことを追加し、見込まれる効果に公共施設の照明をLED化することで経費削減を図る旨を追加しました。

LED照明につきましては、令和5年10月に開催された「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、世界的に蛍光灯の製造及び輸出入を令和9年度末までに段階的に禁止することが合意されたことを受け、順次LED照明への置き換えが求められており、早期の対応が必要となるため、取組内容に追記しました。

「集中的に実施する取組」については以上です。

次に、「定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組」について、御説明いたします。

こちらについては、6ページ目、「業務委託等の活用」を御覧ください。

実施項目の「②指定管理者制度の検証」について、今年度第6回の外部評価委員会において頂いた御意見を踏まえ、指定管理者の次期選定に当たって、従来の管理運営方法や選定方法にこだわらず、より効果的かつ効率的に施設の設置目的を達成できる方法の採用に向けて検討することを追記しました。

本市では60施設において、指定管理者制度による管理運営を行っており、そのうち59施設が令和8年度をもって現在の指定管理期間の満了を迎えます。

現在、令和9年度からの次期指定管理者の選定に向けた検討を開始しており、施設所管課や指定管理者からの意見集約を行い、課題の抽出を行っているところでございます。

以上が、令和6年度からの変更点でございます。

令和7年度実施計画について、事前に頂いた御質問に対する回答については、資料8-1-2として配付しております。

行政改革では、これまで実施してきた事業や取組など、今の時代や情勢に合ったものに変えていくことで、よりよい市民サービスを提供していくことを目指しておりますので、外部評価委員の皆様からは、市の取組の方向性が市民ニーズに合致しているかなど、行政の職員とは異なる様々な視点からの率直な御意見を伺えればと思います。

説明は以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございました。

それでは、令和7年度の行政改革の実施計画案について、皆様方と意見交換をしていただきたいと思います。と存じます。

お手元の資料8-1-2は、事前に皆様方から御質問をいただいて、担当課から回答を頂いたも

のをまとめて整理したものでございます。

皆様方からは、行政改革推進実施計画の柱に沿って、たくさんの御質問を頂いております。一番多かったのは、「デジタル化の推進」という項目でございました。

緑川委員、山崎委員、吉田委員から、合計で四つの質問を頂戴いたしました。

最初に緑川委員から、キャッシュレス化についての御質問をいただいております。

「キャッシュレス決済は多岐にわたりますが、令和7年度時点で、どの程度の種類に対応する予定ですか。また、決済端末にかかる費用についておおむねの金額がわかれば教えていただきたい。」という御質問でございました。

これに対してデジタル推進課から回答を頂いておりますが、緑川委員、担当課からの回答を御覧いただき、どのようにお感じになりましたでしょうか。

○緑川委員

まず、ご回答ありがとうございます。

自分が考えていたよりも様々な種類に対応していることと、自分がそれを知らなかったことに気づきました。最後に書いてある端末にかかる費用については、今のところは、業者が負担する契約ということですが、変更になる可能性があるということでもよろしいのですか。

○長谷川会長

今の御質問について、デジタル推進課稲田課長、お願いいたします。

○担当課・稲田デジタル推進課長

デジタル推進課稲田でございます。よろしく申し上げます。

御質問について、リース契約となっておりますので、5年間は、基本的に変わらない契約です。

6年目になりますとまた新たに選定に入りますので、事業者が変われば、契約形態も変わってくるということで、料金も変わる可能性がございます。

以上でございます。

○長谷川会長

緑川委員、今の御回答でよろしいですか。

○緑川委員

よく分かりました。ありがとうございます。

○長谷川会長

本件について、私は、サラリーマン時代、公金事務の金融機関側の仕事をさせていただいておりました。

公金収納というのは、指定金融機関制度という、自治体と金融機関の間で基本的な契約があり、その契約に基づいて行われるわけでございますが、日本だけではなくて世界的に、公金の収納はほぼ100%金融機関、とりわけ銀行の窓口を通じて収納し、指定金融機関にお金が集中して、それ

をまとめて自治体の方に収納されるという仕組みで出来上がっております。

その仕組みがずっと長く続いてきたのですが、時代の変化に伴い、技術が発展し、それに応じて公金収納も少しずつ状況を見定めながら進んでおります。我々が知っているところでは、コンビニエンスストアの窓口でバーコードを提示して、お金を払うという仕組みが10数年前から、開始しております。今ここにきてその間口が広がり、クレジットカードやPay Pay等のスマートフォンを使った支払いが可能になりました。

そして、これを裏付ける根拠は、今から3年ほど前、令和3年4月1日付で総務省の自治行政局長から通達が出され、その通知で指定納付受託者制度という制度が都道府県だけではなく、各市町村で行うこととされています。

今の担当課の説明には、その部分が抜けているわけですが、行政には、住民の方々にこの制度をいかにうまく使ってもらって、気持ちよく税金を払っていただくかという姿勢が絶対必要だと思います。

国の側は一生懸命考えてこの制度を作ったわけですが、この制度を生かすような対応を取っていただくべきだと思っております。従って今の御説明も、少し言葉が足りないように感じましたので、後で補足があれば、担当課長から御説明を付け加えてください。

それから費用端末については先ほどリース契約であるという話がございました。そうすると、指定納付受託者は、どのような構成がされているのかということが問題になります。

本日は最後の方で、指定管理者制度についての御質問があり、担当課から朝霞市の指定管理者の一覧表が提出されているので、それに基づいて皆様方の御意見をいただくこととなりますが、それと同じように、指定納付受託者についても既に契約が結ばれているはずでございます。

そのリストを提示していただくことが、一番分かりやすいと思います。ただ朝霞市はこの指定納付受託者のリストを開示していません。

私は、インターネットでさいたま市のホームページを見まして、さいたま市では全部で24社の指定納付受託者のリストが開示してございますので、朝霞市も恐らくこれと同じような構成だろうと思っております。

朝霞市における指定納付受託者は、何社ほどあって、その主な会社等について、お分かりになれば教えていただければと存じます。よろしく願いいたします。

もしお分かりにならないければ、後日でも結構でございますので、指定納付受託者のリストを御提供いただければありがたいと存じます。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

手元に資料がございませんので、改めて提出させていただきます。

○長谷川会長

先ほど担当課長のお話ですと、5年後に見直しをするということですので、状況に応じて会社等

が入れ替わるということになるかと思えますし、また、この手のサービスは、やはり日進月歩でございまして、会社等を見ながら、時代に遅れないようにする対応が必要かと思っております。

次に、山崎委員からは、「デジタル化の推進」について、電子申請へ置き換えする数の目標値についての御質問がございました。

山崎委員、担当課からの御回答を御覧いただいて、どのようにお考えでしょうか。

○山崎委員

回答いただきましてありがとうございます。

頂いた回答に対して二つの観点で確認をさせていただきます。

まず一つ目は、目標値の確認になります。

国が示す地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続きが49ありますということ挙げられております。その内の5割にあたる26の手続きを優先的に進めますとのことですが、この49という数字に対して、将来的には49全てやろうとしているのか、26の電子申請化を達成してから考えるのかというのが、一つ目の質問です。

○長谷川会長

稲田課長お願いいたします。

○担当課・稲田デジタル推進課長

まず49の手続きについては、市区町村が行う手続きと県が行う手続きが含まれておりますので、市で49手続き全てをできるというものではございません。

朝霞市では、デジタル化推進方針で、26手続きを優先的に電子化していきたいと考えておりますが、その他についてもできるものから順次、デジタル化を進め、市民の皆様が来庁しなくても申請できる手続きを増やしていきたいと考えております。

以上でございます。

○長谷川会長

山崎委員、今の御回答で、いかがでしょうか。

○山崎委員

ありがとうございます。

最終的には、26という数字が、最終目標値になるということですか。

○長谷川会長

稲田課長お願いいたします。

○担当課・稲田デジタル推進課長

26の手続きは、優先的に市で取り組んでいきたいと考えている手続きが26あるということで、その他にも49の手続きの内、30程度の手続きが市区町村の手続きになりますので、そちらについてはできるものから取り組んでいきたいと考えております。

○長谷川会長

山崎委員いかがですか。

○山崎委員

はい、分かりました。ありがとうございます。引き続きお願いします。

もう1点は、オンラインのデジタル化を行うに当たっての一番の課題は何ですかというところ
と、もう既にデジタル化できた16手続きについて、見えてきた課題はどういったところにあるの
か教えてください。

○長谷川会長

稲田課長お願いいたします。

○担当課・稲田デジタル推進課長

一番の課題となるのは、電子的な手続きですので、対面と違って本人確認の方法というのがマイ
ナンバーカードの電子証明書を御利用いただかないと、本人確認ができないということが、大きな
課題になるかと思えます。

今後、国のデジタル庁では、マイナンバーカードのその機能をスマートフォンに載せるような対
策を取っていくということを打ち出していますが、現在のところ、その機能はまだ発表されてお
りませんので、個別にスマートフォンやパソコンでその機能を読み込んでいただかないと個人的な認
証ができないというところが、利用者の方にとっては一番ネックではないかと考えております。

また、パソコンであれば、他にリーダーライターと呼ばれるマイナンバーカードの機能を読み取
る、別の機械をパソコンに繋いでいただかなくてはなりませんので、購入するための、金銭的にも
手間的にも、利用者にとって少しハード

ルが高いと感じております。

今後、そのような課題をクリアし、個人の認証が、スムーズになれば、より広い手続きに利用
いただけるようになるのではないかと考えております。

以上でございます。

○長谷川会長

山崎委員いかがですか。

○山崎委員

ありがとうございます。

その課題さえクリアしてしまえば金銭的・技術的な課題のハードルはあまり高くないという理解
でいいですか。

○長谷川会長

稲田課長お願いします。

○担当課・稲田デジタル推進課長

今は、市民の方もECサイト等で、買い物をされているかと思います。そういったECサイトと呼ばれるクレジットカードやP a y P a y等の電子マネーで支払えるサービスは、市民の皆様にとっても、ハードルが下がってきていると感じています。

そのようなサービスと連携をすれば、公金収納でも、P a y P a yやクレジットカード決済等を使うことによって、例えば、住民票が欲しい時に、マイナンバーカードの公的個人認証を使っただけ、P a y P a yやクレジットカード払いをすることによって、少し日数はかかりますが郵送でお手元に届くということで、お客様が来庁しなくても申請できることを実感していただける環境が整うのではないかと考えております。

○長谷川会長

はい、ありがとうございます。

本件につきまして、今のやりとりをお聞きになって皆様方からも疑問や御意見がありましたら、御発言をお願いします。

外山委員お願いいたします。

○外山委員

補足になりますが、こちらについては、一般質問で介護と子育ての手続きの26手続きについては早急にやる必要があり、特に子育ての方は、若い世代の方は、デジタル申請に慣れていると思いますので、要望が高いということで、必要なのではないかとということで、実は26手続きの内、16手続きはオンライン化を実現しているということですが、子育て関係は15の内、五つしかまだデジタル化されておらず、介護は11手続き全てオンライン化されています。

しかし、高齢者の方よりも、子育て世帯の手続きの方が、よりニーズが高いのではないかと思います。

保育園の入園手続きに必要な書類は、各会社で様々な書式があり、国も統一の書式を作るとのことでしたが、なかなか統一されなかったこともあって、朝霞市はデジタル化されていなかったのですが、戸田市や新座市、和光市、志木市は、子育て関連手続きは全てデジタル化されています。

志木市は全体では60%程度で、介護のデジタル化はされていませんが、子育て関係は全てデジタル化されているということで、朝霞市もぜひ子育て世代の方が要望が高いのでやってくれないかという質問をしたのですが、御答弁としては、保育園の入園手続きについては、令和7年度中には、やっていただけるというお答えは頂けましたので、そこは進むかと思われま。また、この26手続きに学童保育の申請は入っていないのですが、こちらも要望が高い。

やはりお子さんが3人いたら全部同じようなものを三つ揃えるのは大変なので、デジタルであれば、前のデータが残っていれば、そのデータを用いて、申請できますし、また、環境が整っている方は、スキャナーで読み込み、勤務証明を送ることも可能だと思うので、そういった形でできるということで、そちらは来年度中というお答えは頂けなかったのですが、近年中にやっていただけ

るというお答えは頂きましたので、この26手続きについては、近々、デジタル化できるのではな
いかと思っておりますし、私も要望していきます。

○長谷川会長

はい、ありがとうございます。今の御発言との関連でございますが、担当課からの御回答には、
49手続きとか、26手続き、16手続きという数字が書いてありますが、この中身が全く分かり
ません。

先ほどの指定納付受託者に係るリストと同じように、このような御回答については、補足資料を
つけていただいた方が分かりやすいと存じます。

また、この会議中に提供いただける資料があれば、お渡しいただければありがたいと存じます。
次に吉田委員から二つの御質問を頂いております。

一つは、自治体情報システムの標準化・共通化についての御質問でございます。

二つ目が、WEB会議システムについての御質問でございます。

それぞれについて担当課からの御回答が示されておりますけれども、吉田委員、回答を御覧いた
だいていかがでございましょうか。

○吉田委員

調べたところ、令和4年の10月にデジタル化推進方針が出ていて、資料を見ていたところ、8
-1-1の資料を見た印象からすると、少しデータの移行等が遅れている印象を受けたので、この
質問をさせていただいたのですが、現状、進捗として、令和7年度末に運用開始ができる見込みな
のですか。

○長谷川会長

このことについて稲田課長、いかがですか。

○担当課・稲田デジタル推進課長

自治体情報システムの標準化・共通化と呼ばれるのは、全国の1741の地方公共団体全てが行
わなくてはならない法律になっております。今、テレビや新聞等で言われているのは、ベンダーと
呼ばれる事業者のSEやプログラマーが足りない問題があり、色々なところで自治体の情報システ
ムの標準化ができないという形で移行困難と呼ばれる事態が生じております。

本市におきましては、今のところ、おおむね順調に進んでおり、来年、令和7年の12月には、
標準化がおおむね終了する見込みとなっております。

ただ、一部のものにつきましては、事業者と細部について詰めさせていただいて、なるべく12
月には、標準化できるように、取り組んでいるところでございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。吉田委員いかがですか。

○吉田委員

それを確認したかったので、ありがとうございます。以上です。

○長谷川会長

それでは吉田委員、二つ目のWEB会議についての御質問に対する、担当課からの回答を御覧いただいでいかがでしょうか。

○吉田委員

WEB会議システムにしたことによって、参加者の年齢層が広がったり、今まで参加できなかった方が参加できるようになったりなどの成果はあるのですか。

○長谷川会長

稲田課長お願いいたします。

○担当課・稲田デジタル推進課長

WEB会議システムにつきましては、デジタル推進課では、各課に対して、システムの貸し出しをするので、回数は把握しているのですが、参加者の年齢層や、例えば子育て世代が多くなったもしくは高齢者世代が多くなったということは、把握する機会がないので、回数が多くなっていることは申し上げられるのですが、実際に使われた方の年齢層の幅が広がった等のデータを持ち合わせてございません。

申し訳ございません。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。吉田委員いかがですか。

○吉田委員

回答を頂いたときに、想定していたものとは違ったと感じていましたので、また、別の機会に質問したいと思います。

ありがとうございます。

○長谷川会長

今、吉田委員がいみじくも御発言されましたが、デジタル推進課としては、道路を作るのであれば道路作りだけであって、その道路を誰が移動するのか、どのような移動の仕方をするのかということは、担当外だということになるのだらうと思います。

従って、回答いただく際には、関連する課との連携で御回答いただければ、今のようなあの御発言はなかったのではないかと思います。

また、皆様方、今のやりとりをお聞きになり、何か追加の御発言があれば、後でも結構ですので、お寄せください。

次に、「公共施設等の計画的な管理・運営」という項目でございます。

これにつきましては、山崎委員と吉田委員から、御質問を寄せていただいております。

山崎委員から二つ御質問がございまして、一つは、経費の節減に対して、照明のLED化以外に

考えていることはありますか。あるいは縮減額の目標についての御質問がありました。

二つ目は、公共施設の有効利用とありますが、どのような状態が有効利用できたと定義されているかという御質問でございまして、この二つの御質問に対する回答を御覧いただいて、山崎委員、いかがでございでしょうか。

○山崎委員

御回答いただきありがとうございます。

まず、一つ目のLED化以外のところでは、具体的に進めている策はないが引き続き、調査研究を進めていきたいということを理解しました。

もう1点のコストの目標額については、削減額の目標額が10%にあたる年間1.2億削減することを目標としているとあります。

こちらについても理解しましたので、ここでお伺いしたいのが、年間1.2億円削減するという恐らく10%という数値もあまり根拠はない数字だったのかと思うのですが、現時点でその1.2億円を削減する見通しや削減方法等があれば教えてください。

○長谷川会長

それでは、財産管理課中谷課長お願いいたします。

○担当課・中谷財産管理課長

財産管理課の中谷と申します。よろしく申し上げます。

どうやると10%削減できるかという具体的な目標は、実際のところないのですが、現状としまして、この平成27年度に対する比較で何%になっているかと言いますと、10%減に対して約30%増になっておりまして、減らしたいと考えているところ、まだ増えている状況になってございます。

以上です。

○長谷川会長

当初は減額目標であったところ、現状は30%増加しているというお答えでございまして。

それでは、30%増加した要因というのは何ですか。

○担当課・中谷財産管理課長

様々な要素があって一概に言えないのですが、増額の大きなものとしてしまして、維持管理費で光熱水費の増、主に電気料金の増などが大きなものとして考えられます。

また、公共施設自体も若干ではございますが、床面積が増えている傾向にありまして、そうしたことも影響していると考えております。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

皆様方、今の御意見、御回答お聞きになっていかがでございますか。

よろしいでしょうか。

山崎委員どうぞ。

○山崎委員

既にそういう現状分析がある程度出ている中で、目標を再設定することは考えられていないのですか。

○長谷川会長

中谷課長お願いいたします。

○担当課・中谷財産管理課長

具体的にいつ目標を見直すということは定めてございません。

公共施設等総合管理計画に載っている目標を目指していきたいと思っております。

先ほどもお話ししたのですが、電気料金等の影響が大きいということもありますので、特に近年、電気料金の変動が激しいので、適切に契約していけるように、研究していきたいと考えてございます。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

山崎委員よろしいですか。

それでは山崎委員、公共施設の有効利用についての定義でございますが、これについての担当課から回答を御覧いただいていたかがございますか。

○山崎委員

回答いただきましてありがとうございました。

具体的に定義できていないと、目標や施策等に結びつけるのが難しいのかと思うのですが、それはどうですか。

○長谷川会長

中谷課長、お願いいたします。

○担当課・中谷財産管理課長

有効利用の定義としましては、回答にもあるのですが、現状、使っていない場所を使って、サービスの向上をしたり、収入を得たり、そういったことを想定しています。

日々そういった内容について、取り組めることがないかということを研究している状態でございます。

以上です。

○長谷川会長

今の回答をお聞きになって、山崎委員、いかがでございますか。

○山崎委員

はい、理解しました。

例えばですが、なかなか有効利用ができなくて、長い年月が経ちますといった場合に、その施設そのものをなくしてしまう判断も、可能性としてはあるのでしょうか。

○長谷川会長

中谷課長お願いいたします。

○担当課・中谷財産管理課長

本市において、長い期間使えていない施設としまして、福島県に猪苗代湖自然の家敷地という土地があるのですが、その辺は有効利用、賃貸借や売却も想定して取り組んでいきたいと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。

今のやりとりをお聞きになって皆様から何か御発言ございますか。

民間事業者の目線で言うと、自分が所有している財産、資産をどううまく利用するかが、大前提です。家賃を払って事務所を借りていたり、事務所や工場を借りていたりする事業者にとってみれば1平方メートルあたりのコストと収益の比較で事業の良し悪しを判断しているわけですが、役所はそういった発想はないので、民間事業者からすると今のやりとりは、理解に苦しむところが多分でございます。行政の側も、民間の人間が分かるような発想と行動を取っていただく時代になったのではないかと理解しております。

次に進んでよろしいですか。

それでは、稲葉市長公室長お願いいたします。

○事務局・稲葉市長公室長

公共施設の有効利用について、会長がおっしゃることは、もっともだと思いますが、補足させていただくと、朝霞市といたしましても、少しでも歳入を増やそうということで、私達も様々に取り組んでおります。

例えば、旧憩いの湯の跡地については、民間の工業者に一定期間、資材置き場として貸し出すことで賃料を頂くとか、市役所内だと、小さな面積ですが、自動販売機の使用料金を頂くなど、市職員としても、少しでも業務以外のところから歳入を増やせるよう、クラウドファンディングやネーミングライツ等に取り組んでいるということを補足させていただきます。

○長谷川会長

ありがとうございます。成果を期待しております。

花輪委員から御発言ございますか。

○花輪委員

先ほどの山崎委員の質問への回答の中で、電気料金の変動が激しいとお話があり、目標と現状は乖離しているというお話があったのですが、自家発電というか、例えば太陽光発電を学校や保育園の上で行うことによって、石油価格の値上げ等の様々な影響を受けづらくなると思うのですが、太陽光発電を設置するとなると設備投資が必要になると思うので、利害得失が分からないのですが、そういうことも検討することはできないでしょうか。

○長谷川会長

財産管理課中谷課長お願いいたします。

○担当課・中谷財産管理課長

近年は大きな改修工事等を行っている公共施設におきましては、太陽光発電設備の設置を積極的に行っておりまして、現在、工事を行っている武道館の改修工事、第六小学校の増築工事、第九小学校の増築工事、仲町市民センターの改修工事におきまして、太陽光設備の設置を計画しております。

○長谷川会長

ありがとうございました。

飯倉委員お願いいたします。

○飯倉委員

太陽光の話についてお伺いします。

十小の太陽光発電の件で、議会で在り方や契約について、議題になったことがあります。工事のタイミングが被ってしまうと、太陽光発電の装置を外すことになり、外すと収入がなくなってしまうのでその補填をどうするかということで、今回かなり様々な議論がありました。

そのようなところで貸しているときよりもコストがかかってしまうようなことはないように、ある程度方向性は担保する必要性はあるのかなと思うのですが、そこについては大丈夫なのかということと、もう1点、歳入を増やすということで、貸すという話がありましたが、公民館など、行政が所有している公共施設全体を指すということによろしいですか。

例えば、中央公民館だったりとか、市民の方が使える会議室だったりそういうところもあったりするわけですが、そういうところで歳入を増やすとなると、利用される方の稼働率を上げていくということも歳入を増やすという観点で必要なのかなと思いますが、各施設の利用される方の数を増やすことについて、担当部局との効率の良い公共施設の運用については、意見交換等の提言をされているのか伺います。

お願いします。

○長谷川会長

財産管理課中谷課長お願いします。

○担当課・中谷財産管理課長

太陽光発電の屋根貸しの件ですけれども、第十小学校について、議題に出ましたが、当時、3施設ほど屋根貸しという形で太陽光を設置しているのですが、それ以降、近年におきましては、屋根貸しという形ではなく、市の財産として設置しておりますので、そういった施設につきましては、今後、改修工事等を行う際には、市で調整できる形を取っております。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは、飯倉委員の質問の後段についての御回答について、中谷課長よろしく申し上げます。

○担当課・中谷財産管理課長

財産管理課では、改修工事等の際の設計の監督、工事の監督をさせていただいているのですが、改修の設計を行う際に、所管課とよく打ち合わせをして、使い勝手の良さや、稼働率を良くするといったことを確認しながら進めております。例えばエレベーターや授乳室の設置、また、バリアフリー化を積極的に図るなど、そういったことを所管課と話をしながら進めているような状況でございます。

以上です。

○飯倉委員

様々な使用者のニーズに合わせて、担当課と打ち合わせを行うとのことですが、GIGAスクールの関係でタブレット端末を使う方が多くなっているということで、Wi-Fi機能の強化について、方針や各施設から要望等は上がっているのでしょうか。

状況だけ伺えればと思います。

○長谷川会長

中谷課長お願いします。

○担当課・中谷財産管理課長

改修工事の設計を行う際に、同様に、Wi-Fi設備の増強といった話で、その都度、どういう形をとるかということを検討しているのですが、場所によってはあるのですが、インフラとして設置してしまうのではなく、ポケットWi-Fiと呼ばれるものを使う分だけ用意するとか、そういった形を取っていることがございます。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございました。

吉田委員から未利用地についての御質問がございました。次は、吉田委員、担当課からの回答をお読みいただいでいかがでしょうか。

○吉田委員

はい。ありがとうございます。

未利用地が全く分からなかったのも、単純に質問させていただいたところだったのですが、回答を見て、先ほど山崎委員の質問と回答のやりとりの中である程度お話が出てはいるのですが、朝霞警察署跡地等は、放置されている土地のように感じられ、一市民としては、いつになったら利用されるのかと思っていて、猪苗代自然の家跡地についても調べたところ、平成16年くらいに議員の方が解体の話等を挙げているなど、個人的な印象としては、大分放置されているのではないかと、それを令和7年の取組内容として、この時点で検討を進めるというのは少し遅いのではないかと印象を受けるのですが、先ほどもそういった話は出ていたので、特に回答を求めるものではないのですが、印象としてはかなり未利用地に関しては放置している期間が長いのではないかと思います。

○長谷川会長

皆様方から様々な御意見もあろうかと存じますが、時間の都合がございますので、次の項目に移ります。資料を裏返していただいて、一番上でございますが、「持続可能な財政運営」、財政の問題について山崎委員からの御質問がございました。予算編成での優先順位についての御質問でございます。

山崎委員は、財政課からの回答をお読みいただいているかがございましょうか。

○山崎委員

回答いただきましてありがとうございます。御回答いただいたとおりだと思います。

基本的な考え方は、これでいいとは思いますが、次の第6次総合計画に向けて、基本的にはこの考え方は変えずに進めていくということによろしいですか。

○長谷川会長

今の御質問に対して、財政課金子次長お願いいたします。

○担当課・金子総務部次長兼財政課長

財政課金子と申します。よろしく申し上げます。

こちらの方でお答えさせていただいている内容のとおり、現状優先順位等を考慮しながら計上しております。

今後、第6次総合計画においても、そういった視点を持って財政的な予算計上をさせていただければと思います。

○長谷川会長

山崎委員、回答をお聞きになっていかがですか。

○山崎委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○長谷川会長

次に、市民との協働の推進という項目で、緑川委員と吉田委員から御質問を頂戴しております。緑川委員は、WEB会議の活用についての考え方と市民参画の推進の目的とで齟齬があるのではないかという趣旨の御質問でございました。

政策企画課から回答がございますが、緑川委員、この回答を御覧いただいていた方がですか。

○緑川委員

先に出ましたシート番号2のWEB会議を進める必要があることはよく分かるのですが、「様々な世代の市民」と記載しているところ、WEB会議にするとそれができない方だったりお家の環境だったりということで、参加できないという方が出てしまうのではないかと思います、質問させていただきました。

ここで挙げているWEB会議というのは、どのような形のWEB会議をイメージしているのですか。例えばこの外部評価委員会でも、武田副会長が、モニターで参加されることがありますが、全員がWEB参加なのかそれともWEBでも参加できるのか、どちらを考えているのか教えていただきたいです。

○長谷川会長

それでは、政策企画課櫻井次長お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

幅広く捉えれば両面があると思います。もちろん全てWEB参加のケースもありますし、また、対面で話すことも重要だと思いますので、対面の会議を主として、会場参加ができないときにWEB会議で参加いただくこともあります。また、会議ではないですが、打ち合わせ等でも、相手方が、忙しくて来庁できないときに、オンラインで打ち合わせをする等、ケースバイケースで使い分けることで参加する機会も増えてくるかと思います。

以上です。

○長谷川会長

緑川委員よろしいでしょうか。

吉田委員からはモニター制度について御質問を頂戴いたしました。

それに対して市政情報課から回答が寄せられております。

吉田委員、回答を御覧いただいていた方がでしょうか。

○吉田委員

丁度、質問を考えていたときに、子どもが、質問番号10で頂いた資料を学校からもらったので、こういった取組を市でしていることはとてもいいことだと思い、質問をさせていただきました。

子どもと一緒にアンケート画面まで進んだのですが、アンケートの回答部分になると急に表現等が硬くなっていたので、ぜひ答えやすい形式になっているのかということも今後、検証をしてい

っていただいて、子どもモニターが回答しやすいような表記になっているのかということも検討していただけたらなと思うのですがいかがでしょうか。

○長谷川会長

これについては、市政情報課鈴木課長でよろしいですか。

○担当課・鈴木市政情報課長

市政情報課鈴木でございます。

モニターの質問等に関しましては、今後、関係課と調整しながら、より分かりやすいアンケートにしたいと思います。

以上です。

○長谷川会長

吉田委員よろしいでしょうか。

先ほど意見交換させていただいたデジタル化の問題と市民協働の問題は、かなりオーバーラップするところがあるのだらうと思っております。

今、お話しがあったアンケートにしても、最近、民間事業者が行っているアンケートはかなり工夫されていて、簡単に答えられるようなものが増えているような印象を持っておりますが、朝霞市も、たくさんの方から回答を寄せていただくような仕組みを作っていただくとよろしいのではないかと思います。

先へ進ませていただきます。次は業務委託についての問題です。

花輪委員、緑川委員、山崎委員から御質問を頂いております。花輪委員からは、大きな問題意識で、業務委託についての御質問がございました。

花輪委員、政策企画課からの回答をお読みになっていかがでございますか。

○花輪委員

花輪でございます。御回答ありがとうございます。

回答を読んで、納得はするのですが、中身が、いわば定性的なものになっていると思います。

例えば専門的な知識を習得する業務については民間に委託した方が、効率化ができるとあって、それはそうだろうと定性的には思うのですが、定量的に示すことは難しいですか。

○長谷川会長

今の御質問に対して、政策企画課櫻井次長お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

お答えします。定量的な評価は行ってないのですが、例えば次の質問に人件費圧縮についての質問がありますが、逆にそういうことをしなくても、職員は通常の事務を行い、その中で、専門的なものは、委託するなどの住み分けができていると考えております。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございました。

続いて緑川委員から、業務委託に係る負の面について、強盗詐欺事件の誘発というところとの関わりを懸念されているということでございます。

緑川委員、政策企画課の回答を御覧いただいていたかがございますか。

○緑川委員

身近で被害に遭いそうになった方がいらしたので質問させていただいたのですが、特に工事だと、受託した業者ではない、下請けの会社の方が出入りしていて、近所にお住まいの方は、問い合わせ先も分からないことがあります。

具体的なお話をさせていただくと、西公民館の屋根の防水工事をしている者ですと言って、お宅の屋根がずれているという話が出たのですが、そもそも工事を行っていないので気づくことができ、被害に遭わずに済んだのですが、作業着を着て、西公民館の工事などと言われると信用してしまうので、近所の方には、この期間工事を行いますという案内をした方がいいのではないかとということで意見をさせていただきました。

○長谷川会長

大変わかりやすい問題意識で御質問をいただきました。

政策企画課櫻井次長お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

私も測量や道路工事の部署にいたことがあるのですが、工事等をする際は、近隣の方に、受託業者の現場代理人の方や担当の方などと工事のお知らせをポスト投函するなど周知をしたり、工事箇所の前後に受託会社の名前の入った工事看板を掲げたりしております。

今意見を頂いたように、専門的な業務を他の会社に委託している部分では、そのようにやってない会社もあると思われますので、御意見あった旨を入札契約課に、お伝えしたいと思います。

以上です。

○長谷川会長

緑川委員、よろしいですか。

続きまして、山崎委員から、業務委託及び指定管理制度に係る判断基準についての御質問をいただきました。

山崎委員、政策企画課の回答を御覧いただいていたかがですか。

○山崎委員

御回答いただきありがとうございました。

判断基準については、理解しました。

これに関連して先ほどの花輪委員の質問と一部被ると思うのですが、指定管理者制度について質

問させてください。

頂いたリストを見させていただいて、多くの会社とやりとりをされていることは、理解しました。指定管理を開始するに当たって、業務に対して必要な金額が妥当であるかという判断は、どのような形で行っているのか教えてください。

○長谷川会長

櫻井次長お願いします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

入札で決定しているものではないので、指定管理者制度の趣旨に基づき、選定委員会等を経て、施設ごとに適した会社等を決定し、管理をお願いしています。

御質問にあった、金額につきましては、当初の契約時の5年分の見直しに加え、毎年度、翌年度の見積もりをもらい、内容を精査しております。

○長谷川会長

山崎委員いかがですか。

○山崎委員

金額の精査の方法はどのようなものなのでしょうか。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

各事業者に見積もりを出していただき、市の考える金額と整合性が取れるか、妥当かどうかという視点と、また、昨今、市も財政的に厳しいので、指定管理者も市と同じ視点で取組等の見直しを行っていただいているというようなところで見定めています。

○長谷川会長

山崎委員、よろしいですか。

続きまして、花輪委員から御質問をいただいております。

花輪委員、地域づくり支援課からの回答が寄せられておりますが、回答を御覧いただいているかがですか。

○花輪委員

花輪でございます。御回答ありがとうございました。

私は、朝霞市民ではないので、朝霞の状況を知らなくて、それも含めてあの気になりましたので、この質問をさせていただきました。

御回答を拝見して、その辺りの心配はあまりないということが分かりました。

外国人住民の動向に注意しておかないと、他の自治体では、急に外国人の人口が増え、地域のルール等を守らないから困るという例を耳にします。

今のところ心配がないことは分かったのですが、例えば外国人住民の動向をモニターして、必要性がある場合は、御回答にあったように、他の自治体を頼るのではなく、本市だけで対応できるよ

うな体制を整備する必要があるのではないかということをお聞きしました。

回答については納得したのですが、関連で御回答いただければよろしく申し上げます。

○長谷川会長

今の御発言について、地域づくり支援課又賀次長お願いいたします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

御意見ありがとうございました。

事前に準備した方がいいのではないかとの御意見なので、今後の課題として、認識したいと思えます。

また、補足になりますが、多文化推進サポーターという通訳や翻訳、文化交流のサポートをしていただく方が約90人いらっしゃるのですが、1月か2月にそのサポーターの交流会を企画しております。

そういった中で、登録されている方は朝霞市民だけではないのですが、様々な外国人市民を取り巻く環境の課題等を交流会を通じて意見を伺おうと思っています。

その中で朝霞市の状況に適した意見等、課題を解決するヒントを探していきたいと思えます。

また何かありましたら、皆さんに御報告できればと思えます。

以上です。

○長谷川会長

今の回答をお聞きになって、花輪委員いかがですか。

○花輪委員

どうもありがとうございました。

○長谷川会長

続きまして、「機能的な組織づくり」について、中屋委員から、部署ごとの審議会の数とその主な内容について、御質問を頂きました。

中屋委員、担当課からの回答を御覧いただいていたかがですか。

○中屋委員

ありがとうございます。

まず、こんなにも多くの審議会があるのかと驚きました。また、合計88の審議会があつて、その内の10の審議会が休止中というということが書いてあります。休止の理由はいくつかあると思うのですが、ぜひその休止中の審議会も含めて、統合できる審議会について、慎重に検討すべきではないかと思えます。

ぜひ、それぞれの部ごとで検討していただければと思えます。

以上でございます。

○長谷川会長

政策企画課櫻井次長、何か御発言ございますか。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

過去には、こちらの外部評価委員会も、市の取組に対する評価を実施するといった点を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」と「行政改革懇談会」と別の2つの会議を統合した経緯がございます。

このように、審議会の見直しについては、広い視点で所管課を含めて検討するように働きかけておりますが、審議会によっては、法令によって設置される審議会や計画策定に必要な審議会等目的を持って設置する審議会がございます、また、計画の策定に係る審議会など、策定が終了すると次の策定までは委員会を休止するものもございます。

頂いた意見を踏まえまして、改めて、適宜見直しを行っていきたいと思います。

以上です。

○長谷川会長

たくさんの御意見頂きまして、また、さらに追加の御質問があろうかと思いますが、また、追加の御質問等につきましては、次年度以降の会議でフォローしていただくということになるかと存じます。

これで議題1の担当課の方々には御退室いただくこととなりますが、追加でお聞きたいことがあれば、ここで御発言いただきたいと思います。と存じます。

よろしいですか。

それでは議題1は、以上とさせていただきます。

事務局におかれましては、本日いただいた御意見を計画等に生かしていただければと存じます。

(暫時休憩)

◎2 議事 (2) 令和7年度の外部評価について

○長谷川会長

それでは、皆様お揃いでございますので、会議を再開させていただきます。

次の議題は「令和7年度の外部評価について」というテーマでございます。議題に入る前に事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局・横田主事

事前に御回答いただいた外部評価実施に関するアンケートの結果を御説明いたします。

資料8-2「外部評価の実施に関するアンケート結果」を御覧ください。

資料1ページの1点目、「会議の流れ」につきましては、各設問において、「適切である」、「概ね

適切である」との回答が多い結果となりましたが、「(1) 資料の量、内容」では、「資料が多くなることも理解できるが、要点をまとめ、資料を減らした方が良い」との理由から1名、「(2) 事前質問を募集し、所管課が作成した回答を会議資料としたことの項目について」では、「事前資料到着後から事前質問集約の期間が短い」との理由から1名、「適切でない」と回答された方がいらっしゃいました。

また、その他の意見として、「元々興味関心がなく、知識のない分野に対して評価を行うに当たり、参考にできる情報の提示があると議題への考えを深めやすいのではないか」との御意見をいただきました。

(3) 事前質問への回答を送付する際、補足資料も併せて提供したことについては、皆様から、「適切である」または、「概ね適切である」と御回答いただいています。

頂いた御意見について、資料によっては、御請求いただいた趣旨に沿いたいとの思いから、資料の量が多くなってしまいうことがございますが、委員の皆様には、限られた時間で資料を確認していただくことから、関係資料については、基データを提出するだけでなく、可能な限り、ポイントをまとめたものを用意するなど、負担を軽減できるよう工夫してまいります。

次に2ページを御覧ください。

2点目、「会議の進め方」につきましては、「(1) テーマの時間配分」から「(5) 第5次総合計画を議題としたこと」の5項目につきましては、皆様が「適切である」または「概ね適切である」という御回答でした。

(6) の意見のまとめ方については、1名から「適切でない」との御回答を頂きました。

具体的には、「現在のまとめ方では、委員会全体の意見が正確に反映されない恐れがあるため、各委員会の最後に意見集約を行ってはどうか」との御意見でした。

現在の流れは、外部評価委員会で頂いた意見の中から事務局において、ポイントとなる点を抽出し、外部評価委員会の所見としてまとめております。

過去には、議論の後に、各委員から出た意見に対して、一つずつ、委員会の意見として所見に掲載するか確認したこともありましたが、会議時間が長くなるなど、委員の皆さんの御負担が大きくなることから、会長・副会長に一任してまとめた後、各委員に確認いただく方法に変えた経緯がございます。

これらも踏まえまして、各回の議事録の内容を皆様に御確認いただくとともに、所見としてまとめた案につきましても、各委員に御確認いただく機会を設けていることから、委員の皆様御意見を反映できるものと考えておりますが、今後、審議会を進めていく中でより良い手法があるか引き続き検討してまいります。

(7) の自由記述では、「他の委員の発言から新たな視点を得ることがあったが、会議時間の関係などから、発言には至らない場面が多々あった。」、また、「もう少し委員からの提案をお聞きする場

面があってもいいのではないか」などの御意見をいただきました。

限られた会議時間の中で、幅広く議論を行っていただく本委員会の性質上、テーマ一つ一つに対する議論の時間が短くなってしまっております。質問が集中しているテーマや事前質問の際に「興味関心のあるテーマ」として挙げている委員が多いテーマなどは、議論の時間を長く取るなど、議論が深まりやすい工夫を検討してまいりたいと思います。

次に、3点目、「評価方法」につきましては、(1) コンセプトごとの評価について2名、(2) 総合戦略に関する意見を別章としてまとめたこと、について1名から、「適切でない」との御意見をいただきました。

また、(1) について、「施策を実施した効果に対する評価がなされていないものが多く、施策を実施すること自体が達成の指標となっている項目もあった。施策を実施したことによる効果の評価できる目標設定をすると継続すべき施策かどうか明確になるのではないか。」との御意見がありました。

現在策定中の第6次総合計画について審議する総合計画審議会におきましても、総合計画の策定に当たり、「指標を達成した際にどのような効果があるかという考え方が必要」との御意見を頂いており、指標の設定に当たっては、よりふさわしいものがないか検討してまいりたいと考えています。

次に3ページを御覧ください。

4点目、「今後について」では、外部評価は今後も必要との回答を皆様から頂いておりますが、個別の御意見では、「委員に若い世代(単身世帯等)を入れるなどより幅広い層で委員会を構成してもいいのではないか」、「過年度の事業に対する評価だけでなく、各計画の策定時には予期されていなかった課題に対しての対応方針について、外部の目で評価する機能を加えてほしい」、また、「一番に市民の声が重要だと思うので、公募市民枠を増やしてもいいのではないか」といった御意見を頂きました。

より幅広い層の委員構成について、委員会への公募市民就任に当たっては、御応募いただいた市民から2名、公募委員候補者名簿に記載された市民へ依頼をし、承諾いただいた方から2名、合計4名の方に公募委員として就任いただいております。

公募委員候補者名簿に記載された市民へ依頼する際は、様々な視点から御意見を頂けるよう、就任の依頼を行ってまいります。

最後に「その他 御意見・御感想」です。

本アンケートの実施時期等についての御意見を頂きました。

まず、本アンケートの実施時期については、本アンケートの「会議参加に際して感じたこと等を御回答いただき、今後の会議に活かしていきたい」という趣旨から、御指摘のとおり会議から期間を開けずに行いたいと考えております。

また、委員構成についても、変化に合わせ、議論を深めたい分野に精通された方へ就任依頼をす

るなど、状況に合った委員構成に見直してまいりたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございました。

この後は、皆様方から御自由に御発言をいただきたいと存じます。皆様方には今日を含めて8回の委員会に参加していただいて、あの闊達な御発言をいただいているわけでございますが、会議への参加を通じて事務局側の問題、それから取り上げるべきテーマの問題等、様々な問題意識もお持ちいただけたかと想像しております。

この委員会は、来年度、令和7年度までが我々の任期でございますので、来年度の議論をより充実し、成果をこの行政に生かしていくために、皆様方から闊達な御意見を頂戴したいと存じます。

こうしたらいいのではないかと、このやり方は良くない、あるいは、新しいテーマにチャレンジしたらどうかというような御発言等何でも結構でございますので、ぜひ御意見等をお寄せいただければと思います。

飯倉委員お願いいたします。

○飯倉委員

3ページ目のその他御意見、御感想のところを御覧ください。

市議会の枠が二人分あるということで、委員会設置の基準で市議会議員の割当てがあるのですが、書いてあるとおり、我々は議場において、発言ができるので、我々の数よりも市民や、警察等、違う方を入れてもいいのかなとは思っております。

どうしても入れざるを得ないということで、意図的なものか分からないですが、市議会議員の二人割り当てられる状況になっています。

○長谷川会長

それでは、答えられる範囲で櫻井次長お願いします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

この会議の委員として市議会議員の方には出席いただいている理由は、分かりかねますが、市の他の会議においても、会議は、市民の声を直接聴く機会と捉えていますので、頂いた意見を踏まえて、次の委員の入替の際には、他の会議の構成等も参考にしたいと思います。

○長谷川会長

私から申し上げておきますと、これまでもこの委員会には議会から二人ずつ委員として加わっていただいております。

今までの運営としては、議員の方が御発言する機会は、あまりございませんでした。

今年度は、議員のお二方には、できる限り御発言いただけるよう会議を進行しました。

そのような意味で、会議としては、議員の発言を市民の方がお聞きになるという、今までにない

状況を作ったつもりです。

また、議員の方は、行政の規則等については、立法権を持っておりますので、そのことがプレッシャーになってはいけないと思っておりました。

そういった意味で立場が違うのですが、立場の違いを超えてですね、一つのテーマについて意見交換することが委員会のいいところと思っています。

市民の立場で御参加いただいている吉田委員は、主婦としても生活をされていらっしゃるって、当然のことながら主婦の生活時間が圧倒的に長いと思いますが、この委員会に御参加いただいていたか、がございましたか。

○吉田委員

今まで、自分が見ていなかったところや主婦として、子どもがいる身として、気づくことができる部分もあり、大変ではありましたが、様々な視点に触れることができ、自分の意見も発言することができたので、こういった機会があるのはとてもいいことだと思っています。

1年間参加して思ったこととして、アンケートにも書かせていただいたのですが、他の方が質問や意見をされたときに、この質問はいいなと思ったときに、その気持ちを伝える機会がないと思いました。

後でまとめたときに、この視点は必要だと思えた意見について、伝えることができないです。

例えば、会議が終わった後に、この意見については、しっかり扱ってほしいという質問番号に他の委員がチェックを付けるようにするなどの仕組みがあってもいいのではないかと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

山崎委員は、御参加いただいていたか、がございましたか。

○山崎委員

行政の仕組みに携わることはなかったのですが、今回参加させていただいて、非常にいい経験になったというのがまず、感想としてあります。

一般的に、日本人は、政治に対して興味がないという認識があるかと思います。

では、なぜそういうことが起きるのかと考えてみると、自分たちの声が、行政側に伝わらない等思いから興味をなくしていると感じます。

外部評価委員会のように実際に、市民が参加して声を聴いていただける場を設けていただいたのは、非常に大きなことだと思っています。

さらに大事なこととして、実際にそれが次の年等に施策に反映され、目に見える形で出てくれば、市民のこのような政治への参加の仕方もあると思ってもらえると、より身近なものになったり、自分も参加してみようとなったりするのではないかと思います。

興味を持つとみんなはどうやってよくしていこうかという次のステップに繋がっていくと思

ますので、ただ議論しただけとか不満を伝えただけで終わらせて欲しくないという思いがあります。

○長谷川会長

どうもありがとうございます。

緑川委員いかがでございましたでしょうか。

○緑川委員

私も普段は、主婦をしているのですが、私の知らないところで、実際は発信している情報がたくさんあるということを知れただけでもとてもよかったです。

また、会議の中で、名称等の変更が難しいことについて、質問し、担当の方々には申し訳なかったかなと思いますが、ただ、今はもうそういうことを見直す時期に来ているということを感じていただければと思っています。

ありがとうございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

中屋委員は、今日初めて御出席いただいたわけで、たまたま令和6年度の総括をする会議でございます。今日お聞きになってどのような御感想をお持ちになりましたか。

○中屋委員

初めて参加させてもらいまして、ありがとうございました。

ここへ来るまでは緊張で何を聞けばいいのだろうとか、どういった会議なのだろうという思いしかなかったのですが、長い期間サラリーマン生活を続けていて、その後、退職して、市の方に目を向ける機会があってもいいのかなと思い、外部評価委員に応募しました。

朝霞に長年住んでいるのですが、街が好きな割には何も知らない、けど何か知っていこうというところから始まり、今日話を聞いても分からないことが多かったのが、今まで携わってなかった分の自分の中の評価なのだろうと思います。

多くの市民が知っていかないと、市は運営していけないものだと思いますので、私のこの意見が少しでも広がっていくようなことができればと思いますし、家に帰っても家族や隣近所の方とこういった活動しているということを伝えていくことが、市の行政に関わっていくことも必要かなと思います。

以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます

外山委員は、市会議員でいらっしゃいますが、いかがこの委員会をお考えですか。

○外山委員

私もこの市議会議員として参加しましたが、市民の方の意見が直接聞ける場で、私が気づけなかった視点を言ってもらえたりして、行政のこういうところに疑問を持たれるのだなということが良く分かって、とても新鮮な気持ちで聞かせていただいて、勉強になりました。

行政は、とても一生懸命に市民の方々のために様々な政策を行っていると思うのですが、真面目で、お役所言葉などがあってなかなか伝わりにくいというか、一生懸命いいことに取り組んでいるのに、伝わってないっていうところがあると感じています。

良い取組は、広めたいし、もっと行政視点ではなく、市民目線を施策に取り入れるともっと市民のニーズに沿った行政ができるのではないかと思います。

本当に外部評価はとてもいいと思っており、私も参加できてとても勉強になったので、1年間参加できてよかったと思っています。

○長谷川会長

最後は、花輪委員ですが、花輪委員は、私の前の会長でいらっしゃいます。

この外部評価委員会ができた当初からずっと長い期間会長をされて、私にバトンタッチしていただいたわけでございます。

そして、日本では数少ない、外部評価制度についての研究者でもいらっしゃいます。

花輪委員、意見、御感想等どうぞよろしくをお願いします。

○花輪委員

私は、長い間外部評価に携わらせていただきました。

行政制度のモデルはイギリスにあり、行財政運営の市民参加の制度として非常に注目していたのですが、時代の変化とともにいろいろやり方も変化してきました。一時期とても流行って全国にあったのですが、今ほとんどなくなってしまっています。

そのような中で朝霞市は正攻法で行っていて、特に公募市民の方のレベルが非常に高く、素晴らしいと思っています。

この制度が始まったときの精神が、今でもここで生きているということで、非常に敬意を表していますし、私も今でも勉強させていただいています。

時代が変わったので、外部評価の果たすべき役割も少し変わってくるかと思いますが、それも含めて、特に公募市民の皆さんの御意見も聞きながら、ぜひ改良を加えて制度を続けていっていただきたいと思っています。

以上です。

○長谷川会長

皆様方からたくさんの御意見をいただきましてありがとうございました。

今日まで頂いた御意見は、次年度以降の会議に生かしていただくように私もこれから事務局側と議論させていただきたいと存じます。

今日の議事としては以上にさせていただきます。

◎3 その他

○長谷川会長

事務局の方から連絡事項等があるようでございますので、事務局よろしく願いいたします。

○事務局・石崎係長

事務局から、事務連絡が4点ございます。

1点目は、委員の皆様から頂いた所見の検討結果についてです。

今年度、皆様から頂いた所見の内容を受け、所管課が施策等への反映について記した「所見の検討結果」を、年度内に送付させていただく予定でございます。

用意が整い次第、郵送いたしますので、御確認ください。

2点目は、市民満足度アンケートについてです。

来年1月下旬から2月上旬にかけて、市のホームページ上で市民満足度アンケートを実施予定です。後日、市の広報やSNS等でもお知らせしますが、皆様からも、お知り合いの方などに御案内いただけましたら幸いに存じます。

3点目は、分野別市民懇談会についてです。

本日、チラシを机上に配付させていただきましたが、第6次総合計画の策定に当たり、分野ごとに職員と参加者で意見交換を行い、そこで頂いた意見を計画に生かしていくため、来年2月に「分野別市民懇談会」を開催することを予定しております。

2月1日（土）は都市建設、教育、市民環境の分野、2月2日（日）は健康福祉、総務の分野について、中央公民館・コミュニティセンターにて開催する予定でございます。

こちらにつきましても、後日、市の広報やSNS等でもお知らせしますが、お時間がありましたら、ぜひ、足をお運びいただければと存じます。

最後に、4点目、来年度の会議についてです。

来年度は、第1回会議を5月に開催することを想定しています。

日程が決まり次第、通知をお送りしますので、来年度も引き続き、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

◎4 閉会

○長谷川会長

ありがとうございました。

本日予定をしておりました議事は以上でございます。何か御発言なければ、これで本日の議事を終了させていただきます。

皆様方、御協力ありがとうございました。もう年末ではございます。あと2週間も経たずに、新しい年が参ります。新しい年が皆様方にとって良い年でありますように、御祈念させていただきながら、散会させていただきます。ありがとうございました。